プレスリリース

令和８年６月24日

東北森林管理局

クマ被害対策パッケージの実施状況について（緩衝林帯の整備）

秋田県仙北市角館町において、緩衝林帯の整備を行いました。
クマの隠れ場所の減少につながり、偶発的な遭遇を防ぐことが期待されます。

東北森林管理局ではクマ被害対策パッケージの取組として、管内５県の国有林を対象に緩衝林帯整備（下刈り・除伐）に取り組んでいます。

秋田県仙北市から日常生活圏付近での緩衝林帯整備の要望をいただいたことを踏まえ、６月１日から６月８日にかけ仙北市角館町の外ノ山（とのやま）国有林における下刈りを行うことを通じて緩衝林帯の整備を実施いたしましたので、作業前と作業後の様子をご紹介いたします。

記

１．事業概要

（１）事業場所　秋田県仙北市角館町　外ノ山国有林 1160 林班わ小班外

（２）事業内容　下刈り　6.46ha（5 箇所）

（３）下刈り箇所

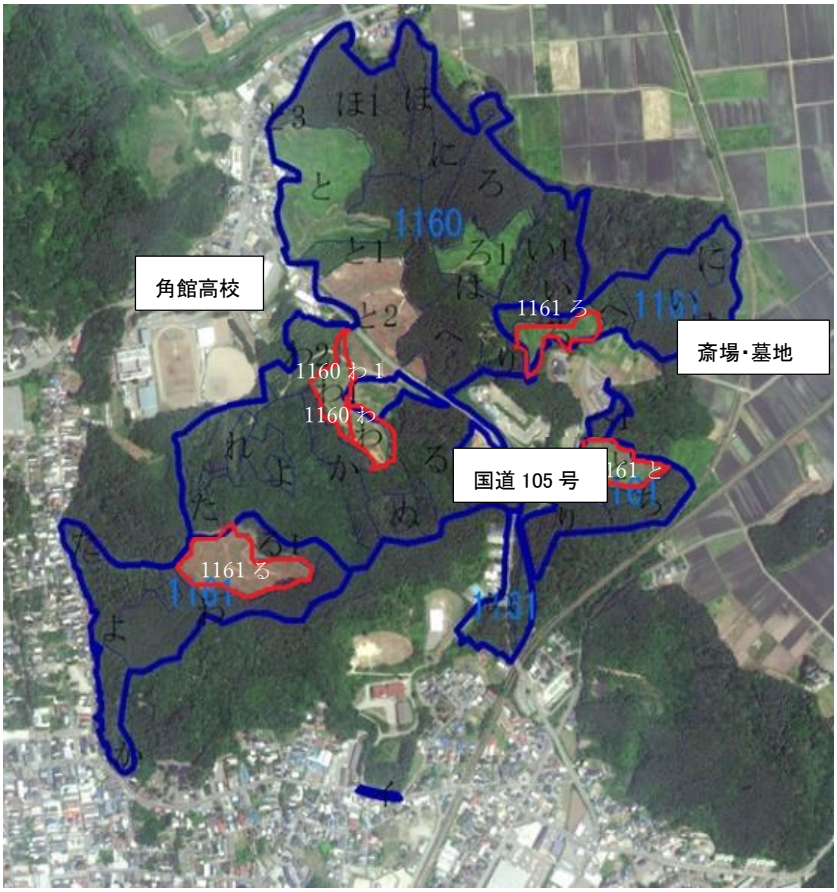

（４）下刈りの様子

1160 林班わ小班

作業前　　作業後

1160 林班わ 1 小班

作業前　　作業後

（参考）クマダスマップ

（令和８年４月１日～６月 18 日）

担当：林野庁東北森林管理局
森林整備部　森林整備課
〒010-8550　秋田市中通５丁目９－16
電話：018-836-2162

林野庁